解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

鹿児島市西田一丁目一五番地六

株式会社ぎんや商事

代表清算人　銀屋　文子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

鹿児島市西伊敷七丁目九番一六号

特定非営利活動法人ＢＭＧバドミントン倶楽部

清算人　武本　崇弘

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

山形県酒田市上本町六番七号

前田企業年金基金

清算人　前田　直之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年四月三十日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

富山県氷見市万尾八一〇番地の二

医療法人社団積良医院

清算人　積良　岳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

栃木県矢板市片岡字土中二二八番地

学校法人恵和学園

清算人　瀬端　雅子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

新潟県三条市東裏館一丁目一〇番三号

学校法人三条みのり学園

清算人　条生　謙道

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日に社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

福岡市中央区高砂一丁目二番四号Ｃ－ＳＡＢＬＥビル一〇一号　医療法人福岡ＥＮＴ

清算人　河野もと子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年三月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

岐阜県養老郡養老町岩道一七四番地

常性寺

清算人　安田　廣昭

解散公告（第三回）

当医療法人は、平成二十八年三月三十一日をもって蒲郡東部病院を廃止いたしました。これに伴い定款の定めにより医療法人互生会を同日をもって解散いたしましたので、当医療法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

愛知県蒲郡市大塚町山ノ沢四五ノ二

医療法人互生会

清算人　小林　芳昭

第六十一期決算公告

平成二十八年二月二十九日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部	
流動資産	七二九、七二八、四一二
固定資産	四七一、四八二、九八二
資産の部合計	一、二〇一、二一一、三九四
負債及び純資産の部	
流動負債	七二二、一六〇、二六六
固定負債	九五、八一四、九九四
株主資本	三五七、一九三、三二三
資本金	五〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	五五、一八五、九一六
資本準備金	五五、一八五、九一六
利益剰余金	二五二、〇〇七、四〇七
利益準備金	九、七八〇、〇〇〇
その他利益準備金	二四二、二二七、四〇七
（うち当期純利益）	（三、八四六、七六〇）
評価・換算差額等	二六、〇四二、八一一
負債及び純資産の部合計	一、二〇一、二一一、三九四

平成二十八年五月二十七日

名古屋市守山区西川原町二八〇番地

昭和酒類販売株式会社

配当公告

岐阜県大垣市横曽根四丁目五〇番地一

破産者　大垣金型株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所大垣支部平成二十六年（フ）第一〇三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当の手続に参加することができる債権の総額　金三三八、七四〇、四七五円

一、配当をすることができる金額　金七二、三五四、九二五円

平成二十八年五月二十七日

岐阜市神田町二丁目一二番地松久オフィスビル四階　破産管財人　神谷　慎一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道千歳市春日町四丁目一番地、最後の住所北海道千歳市春日町四丁目三番六号

被相続人　亡　石村　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十七日

札幌市中央区南二条西九丁目二番地ＦＡＣＥⅡ一〇〇二号室　栗原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　栗原　望

第22期決算公告

平成28年5月27日

北海道函館市大町11番1号

公海食品株式会社

代表取締役　大友　和憲

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	81,869	流動負債	671,828
固定資産	970,176	（賞与引当金）	(1,476)
		固定負債	24,333
		（退職給付引当金）	(13,591)
		株主資本	355,884
		資本金	50,000
		資本剰余金	550,000
		利益剰余金	△244,116
		利益準備金	460
		その他利益剰余金	△244,576
		（うち当期純損失）	(263,517)
資産合計	1,052,045	負債・純資産合計	1,052,045